

稚内市庁舎建設基本構想・基本計画策定業務に関する
公募型プロポーザル参加表明書評価要領

1. ヒアリングの実施を要請する者の評価・選定方法

- (1) ヒアリングの実施を要請する者の評価・選定は、本要領に基づいて参加表明書により事務局にて行う。
- (2) 参加表明書の評価における評価点数の算出は、次の評価基準表の配点に2 (1) から(2)に掲げる評価係数を乗じて行うものとする。

評価基準表

評価項目		評価基準	配点
事業所の評価	① 業務実績	同種業務、同等業務及び類似業務の実績数に応じて評価	25
	② 技術者数	技術者の保有資格に対する換算技術者数に応じて評価	10
	小計		35
技術者の評価	① 資格	統括責任者、主任技術者、主任担当技術者、担当技術者の保有資格に応じて評価	15
	② 実績・立場	統括責任者、主任技術者、主任担当技術者、担当技術者の同種業務、同等業務及び類似業務の実績及び立場に応じて評価	25
	③ 経験年数	統括責任者、主任技術者、主任担当技術者、担当技術者の経験年数に応じて評価	10
	④ 手持業務	統括責任者、主任技術者、主任担当技術者、担当技術者の手持業務数（繁忙度）に応じて評価	15
	小計		65
合計			100

2. 参加表明書評価事項

(1) 事業所の評価

①業務実績・・・【様式3】

評価項目	評価事項	評価係数
業務実績	同種業務件数が3件以上	1.0
	同種業務件数が2件以下	0.8
	同等規模件数が1件以上	0.6
	類似規模件数が1件以上	0.4

同種業務：国又は地方公共団体等の庁舎又は消防署（庁舎との一体整備に限る。）の整備に係る基本構想又は基本計画策定（業務名に関係なく、業務委託仕様書7に示す業務内容を含むと認められるもの）

同等規模：国又は地方公共団体等の庁舎又は消防署（庁舎との一体整備に限る。）の整備に係る延べ面積 5,000 m²以上の設計業務

類似規模：国又は地方公共団体等の庁舎又は消防署（庁舎との一体整備に限る。）の整備に係る延べ面積 3,000 m²以上の設計業務

道内物件がある場合：評価係数に 1.0、無い場合に 0.7 を乗じる。

共同企業体がある場合：評価係数に 0.9 を乗じる。

②技術者数・・・【様式2】

評価項目	評価事項	評価係数
技術者数	換算技術者数 100人以上	1.0
	50人～100人未満	0.8
	50人未満	0.6

換算技術者数 = Σ （技術者数 × 技術者資格係数）

技術者資格係数：技術士、一級建築士（構造設計一級建築士及び設備設計一級建築士を含む。）、建築設備士は 1.0、RCCM は 0.8、その他は 0.5

(2) 担当チーム（技術者）の評価

①資格（技術者資格）・・・【様式4】

役割	評価する技術者資格	評価係数
統括責任者	技術士（都市及び地方計画）かつ一級建築士	1.0
	技術士（都市及び地方計画）、一級建築士	0.8
主任技術者	技術士（都市及び地方計画）かつ一級建築士	1.0
	一級建築士	0.8
主任担当技術者	技術士、一級建築士（構造設計一級建築士、設備設計一級建築士含む。）、建築設備士	1.0
	RCCM	0.8
担当技術者	技術士、一級建築士（構造設計一級建築士、設備設計一級建築士含む。）、建築設備士	1.0
	RCCM	0.8
	二級建築士	0.4
	その他	0.2

②実績及び立場・・・【様式5】

(ア) 業務実績

評価項目	評価事項	評価係数
業務実績	同種業務	1.0
	同等規模	0.8
	類似規模	0.6

道内物件がある場合：評価係数に1.0、無い場合に0.7を乗じる。

共同企業体の場合：代表者は評価係数に1.0、構成員は0.7を乗じる。

協力事務所の場合：協力会社は評価係数に0.5を乗じる。

(イ) 携わった立場

携わった立場	統括責任者の評価係数	主任技術者の評価係数	主任担当技術者の評価係数	担当技術者の評価係数
統括責任者又はこれに順ずる立場	1.0	1.0	1.0	1.0
主任技術者又はこれに順ずる立場	0.6	1.0	1.0	1.0
主任担当技術者又はこれに順ずる立場	0.4	0.6	1.0	1.0
担当技術者の立場	0.2	0.4	0.6	1.0

(ウ) 評価方法

各実績の(ア)×(イ)を算出し、これを加えたものを3件で除した値(小数点以下第3位を四捨五入する。)を実績評価とする。

実績が2件以下のものについても、加えたものを3件で除するものとする。

③ 経験年数・・・【様式5】

統括責任者・主任技術者の場合		主任担当技術者・担当技術者の場合	
経験年数	評価係数	経験年数	評価係数
23年以上	1.0	13年以上	1.0
18～22年	0.9	8～12年	0.8
13～17年	0.8	5～7年	0.6
13年未満	0.7	5年未満	0.5

経験年数の区分は「業務経験年数等による技術者の職階」による区分に準じている。

④手持業務・・・【様式5】

評価項目	評価事項	評価係数
繁忙度	同種業務、同等規模及び同類規模が1件以下	1.0
	同種業務、同等規模及び同類規模が2件	0.6
	同種業務、同等規模及び同類規模が3件以上	0.2

業務の履行期間が重複するものについて評価する。

例) 同種業務1件・同等規模1件の場合は合計2件として評価係数0.6とする。

(3) 参加表明書評価表

評価項目		評価内容				評価係数 A	配点 B	評価点 A×B	
事務所の評価	業務実績	①様式3から同種業務、同等・類似規模の実績を評価 ・同種業務件数が3件以上：1.0 ・同種業務件数が2件以下：0.8 ・同等規模件数が1件以上：0.6 ・類似規模件数が1件以上：0.4 ②道内物件がある場合：1.0 無い場合：0.7 共同企業体がある場合：0.9 無い場合：1.0		①	②	①×②	25		
	技術者数	様式2から換算技術者数を算出 ・換算技術者数が100人以上：1.0 ・換算技術者数が50人～100人未満：0.8 ・換算技術者数が50人未満：0.6					10		
担当チームの評価	資格	統括責任者	様式4から技術者資格評価 ・技術士かつ一級建築士：1.0 ・技術士、一級建築士：0.8					5	
		主任技術者						5	
		主任担当技術者	様式4から技術者資格評価 ・技術士、1級建築士、建築設備士：1.0 ・RCCM：0.8 / ・2級建築士：0.4 / ・その他：0.2					3	
		担当技術者						2	
	実績・立場		様式5から業務実績と立場を評価（3件）		①	②	(①×②)/3		
		統括責任者	①業務実績 ・同種業務：1.0 ・同等規模（5,000㎡以上）：0.8 ・類似規模（3,000㎡以上）：0.6 道内物件がある場合：1.0、無い場合：0.7 企業体の場合：代表者1.0/構成員0.7 協会の場合：0.5 ②立場 ・統括責任者 統括：1.0/主任：0.6/主任担当：0.4/担当：0.2 ・主任技術者 統括：1.0/主任：1.0/主任担当：0.6/担当：0.4 ・主任担当技術者 統括：1.0/主任：1.0/主任担当：1.0/担当：0.6 ・担当技術者 統括：1.0/主任：1.0/主任担当：1.0/担当：1.0 ※業務実績×立場÷3					8	
		主任技術者						8	
		主任担当技術者						6	
		担当技術者						3	
	経験年数		様式5から経験年数を評価 ・統括責任者・主任技術者 23年以上：1.0 / 18～22年：0.9 13～17年：0.8 / 13年未満：0.7 ・主任担当技術者・担当技術者 13年以上：1.0 / 8～12年：0.8 5～7年：0.6 / 5年未満：0.5			経験年数			
		統括責任者				年		3	
		主任技術者				年		3	
主任担当技術者					年		2		
手持業務					手持業務件数				
	統括責任者	様式5から繁忙度を評価 ・同種業務、同等規模及び同類規模が1件以下：1.0 ・同種業務、同等規模及び同類規模が2件：0.6 ・同種業務、同等規模及び同類規模が3件以上：0.2			件		5		
	主任技術者				件		5		
	主任担当技術者				件		3		
	担当技術者				件		2		
合計							100		
順位									

